

外国人入国者数及び日本人帰国者数の推移（令和2年4月～令和3年1月）（速報値）



		外国人入国者数									日本人帰国者数	
		外国人入国者数			スキーム別内訳(外国人)							
		総数	新規	再入国	レジデントラック・全世界新規入国措置(※1)		ビジネストラック(※1)		その他の入国者数(※2)			
新規入国	再入国				新規入国	再入国	総数	新規	再入国			
令和2年	4月	5,312	1,256	4,056					5,312	1,256	4,056	38,983
	5月	4,488	165	4,323					4,488	165	4,323	14,864
	6月	8,028	385	7,643					8,028	385	7,643	20,615
	7月	10,300	930	9,370					10,300	930	9,370	27,135
	8月	15,882	2,593	13,289	428	32			15,422	2,165	13,257	23,939
	9月	18,861	5,937	12,924	2,933	52	2	0	15,874	3,002	12,872	23,351
	10月	35,578	20,817	14,761	14,697	30	290	27	20,534	5,830	14,704	26,645
	11月	66,603	50,993	15,610	44,798	13	923	22	20,847	5,272	15,575	30,453
	12月	69,742	53,187	16,555	47,291	0	905	1	21,545	4,991	16,554	57,601
令和3年	1月1日～13日	28,171	18,818	9,353	17,212	0	511	0	10,448	1,095	9,353	11,762 (※4)
	1月14日～21日(※3)	22,361	17,708	4,653	16,528	0	440	0	5,393	740	4,653	5,663 (※4)
	1月22日～31日	5,180	661	4,519	0	0	0	0	5,180	661	4,519	7,742 (※4)

- ※1. レジデントラック・ビジネストラック及び全世界の国・地域からの新規入国を可能にする措置は、それぞれ「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置」(令和2年6月18日対策本部)等及び「国際的な人の往来の再開」(令和2年9月25日対策本部)による措置である。
いずれも、各スキームの対象者として発給された査証の種類により区分した入国者数である(レジデントラックと全世界の国・地域からの新規入国を可能にする措置は査証の種類が同じため、同一の欄に計上している)。
- ※2. 「その他の入国者数」とは、本表に記載された入国スキーム以外の方法による入国者であり、人道上あるいは公益上等の特段の事情により入国を許可された者の他、特別永住者、上陸拒否とならない国・地域から入国した者等の数である。
- ※3. 令和3年1月14日午前0時より、緊急事態解除宣言が発せられるまでの間、全ての対象国・地域とのビジネストラック及びレジデントラックの運用に基づく、新規査証の発給を停止し、全ての入国・再入国・帰国する者に対して防疫措置を遵守する誓約書の提出を求めている。
令和3年1月21日午前0時より、緊急事態解除宣言が発せられるまでの間、ビジネストラック及びレジデントラックの下で発給済みの査証による入国が原則認められないところ、1月20日中に到着し、検疫等の手続により、21日に上陸許可を受けた者がいる。
- ※4. 令和3年1月の日本人帰国者数は、主要空港(成田空港、羽田空港、中部空港、関西空港及び福岡空港)における数である。